

— 交通規制のお知らせ —

国道 461 号 (常陸太田市折橋町地内)

道路改良舗装工事に伴い 11 月 26 日 (火) までの期間において 8 時から 17 時の間、片側交互通行となりますので、ご迷惑をおかけしますが現場の指示に従って通行されますようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事進捗や天候等により規制を実施しない場合があります。



発注者：茨城県常陸太田工事事務所 道路整備課

TEL 0294-80-3363

受注者：(株)梅原工務店

TEL 0294-74-2166